

平成29年第2回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成29年2月24日（金）午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	教育指導課長	教育支援担当課長	
	飛鳥山博物館長	中央図書館長	
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	8号	審査請求に対する裁決について	承認
2	9号	旧東京都北区立桜田小学校に係る教育財産の取得について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	9号	平成28年度東京都北区子どもかがやき顕彰「北区かがやき賞（第2回）」及び「北区はばたき賞」の表彰について	了承
4	10号	滝野川保育園における事故に関する和解について	了承
5	11号	(仮称) 北区子どもの未来応援プラン（東京都北区子どもの貧困対策に関する計画）（案）について	了承
6	12号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成29年第2回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成29年2月24日（金）13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
これより、平成29年第2回北区教育委員会臨時会を開会いたします。
日程第1、第8号議案、「審査請求に対する裁決について」、議題に供します。
ここでお諮りします。本件は、個人の情報に深くかかわる案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、ただし書きに、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとあります。ここで本件については、この規定に基づき非公開としたいと思います。賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。賛成多数です。ただいまより会議を非公開とさせていただきます。なお、本件にかかる会議録は東京都北区教育委員会会議規則第27条第2項及び第3項の規定に基づき別に作成し、非公開とさせていただきます。

(午後1時32分 非公開事件開始)

(午後1時41分 非公開事件終了)

清正教育長

ただいまより、会議を公開とします。
次に日程第2、第9号議案、「旧東京都北区立桜田小学校に係る教育財産の取得について」を議題にします。事務局から説明をお願いします。

学校改築施設
管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設
管理課長

本件につきましては、旧桜田小学校の敷地及び校舎を計画どおり改築ステーションとして利用するために北区と教育委員会の間での財産について、教育委員会に一本化を図るという手続のものでございます。

恐れ入ります、表紙をめくりまして1ページをごらんください。

名称及び所在でございます。旧桜田小学校北区王子五丁目二番八号。今回取得を行う財産でございますが、恐れ入ります、もう1枚おめくりいただきまして、3ページに配置図をお示ししてございます。現在旧桜田小学校につきましては、校舎部分を教育委員会の子ども未来部子ども未来課が所管しております。それから、別棟部分については、教育振興部教育指導課が所管しております。今回財産上教育委員会のほうで取得いたしますのは、これまで区長部局のほうで管理しておりました契約管財課の部分、場所とし

ては体育館の部分でございます。これを教育委員会に移すことによって、一体的に教育財産として管理して、今後の改築ステーションの工事を行っていくものでございます。

恐れ入ります、1ページにお戻りください。取得日については、平成29年4月1日でございます。

以上、手続的なものでございますけれども、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に対し特に反対意見はないようですので、本件について原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。
次に報告事項に移ります。日程第3、報告第9号、「平成28年度東京都北区子どもかがやき顕彰「北区かがやき賞(第2回)」及び「北区はばたき賞」の表彰について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、「平成28年度東京都「北区子どもかがやき顕彰(第2回)」及び「北区はばたき賞」の表彰について」、ご報告申し上げます。表紙を1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんください。

1の要旨でございます。「東京都北区子どもかがやき顕彰」については、北区における文化・スポーツ等において優秀な成績を収め、他の模範となる事績があった児童・生徒を表彰しているところでございます。

このたび、「北区かがやき賞(第2回)」及び「北区はばたき賞」の受賞者を決定したので、ご報告をさせていただきます。

2、北区かがやき賞(第2回)受賞者でございます。個人が24名、団体が13団体となっております。1枚おめくりいただきまして2ページ、こちらが受賞者の一覧となっているものでございます。

資料にお戻りいただきまして、3の「北区はばたき賞」受賞者でございます。個人が167名、うち小学生が133名、中学生が34名。団体が4団体、小学生が1団体、中学生が3団体でございます。なお、名簿につきましては、この後の協議会のほうでご

報告をさせていただきたいと思います。

4の経緯及び今後の予定でございます。下のほうをごらんいただきまして、平成29年3月北区はばたき賞贈呈、こちらは各校で贈呈式、表彰を行うものでございます。また、3月21日の北区かがやき賞第2回贈呈式を行います。4月でございますが、北区ニュース、公式ホームページ等におきまして、それぞれの受賞者について掲載をさせていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

清正教育長

報告ありがとうございました。

本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

次に日程第4、報告第10号「滝野川保育園における事故に関する和解について」、事務局から説明をお願いします。

保育課長

教育長

清正教育長

保育課長

保育課長

それでは、報告第10号、「滝野川保育園における事故に関する和解について」、ご報告させていただきます。1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料です。本件につきましては、平成25年5月に滝野川保育園に通園するお子さん、当時4歳でございますけれども、ある原告が保育園において職員と接触をしたことにより、右目じりを切ったというものでございます。事故及びその後の処置などにより身体的精神的苦痛を受けたことに対し、国家賠償法に基づき慰謝料の支払いを求める訴えが提起されたものでございます。

こちらについては、28年の10月28日に東京簡易裁判所から訴状が送達されまして、その後ことしに入りまして2月13日に和解が成立したものでございます。

結果でございますが、東京簡易裁判所において、原告に対し、20万5,780円の解決金を支払うことで和解が成立し、訴訟が終了したものでございます。

なお、本件に関しまして、医療費の部分につきましては、区が加入いたします災害共済、こちらから支給をしております。また、本件の解決金でございますが、やはりこれも区が加入いたします特別区自治体総合賠償責任保険、この保険から給付をされるものということでございます。

報告は以上です。

清正教育長

報告ありがとうございました。

本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

特にご質疑・ご意見はないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第5、報告第11条、「(仮称)北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画)(案)について」、事務局から説明をお願いします。

子どもの未来
応援担当副参
事

教育長

清正教育長

子どもの未来応援担当副参事

子どもの未来
応援担当副参
事

私からは報告第11号、「(仮称)北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画)(案)について」、ご報告させていただきます。

表紙を1枚おめくりいただきまして、委員会資料をごらんいただきたいと思います。

2の要旨でございます。子どもの貧困対策に関する支援計画の中間のまとめのパブリックコメントの実施結果及び(仮称)北区子どもの未来応援プラン(案)を取りまとめましたので、報告するものでございます。

3の内容(1)パブリックコメントの実施結果についてです。こちら別添の資料1のほうをごらんいただきたいと思います。意見提出者数でございますが、7名の方からいただいたところでございます。意見総数といたしましては、21件ということでございます。いただいた意見につきましては、計画全般について、施策事業について、その他という三つの分類に分けて意見を整理させていただいております。区の考え方につきましては、計画の補足説明的な内容、また今回の意見を受けて修正をさせていただく内容などを記載させていただいております。

今回のパブリックコメントの実施結果全体を通じまして、計画の方向性についておおむねご理解をいただけたと思っております。さらにこの計画に基づいて取り組みを推進する上での示唆となるご意見というのも幾つかいただけたというふうに認識しております。

次に(2)(仮称)北区子どもの応援プラン(案)ということで、中間のまとめからの修正箇所についてご説明いたします。別添の資料3をごらんください。修正の内容といたしましては、大きく4点となります。

一つ目は計画名称を(仮称)北区子どもの未来応援プランとさせていただいたことにより修正。二つ目はパブリックコメントのご意見に基づく修正。三つ目は最新の事業実績等が把握できたことによる辞典修正。四つ目は29年度の取り組みの方向性が明確になったことによる記述の修正となっております。パブリックコメントのご意見から修

正した箇所は一カ所となります。こちらの資料1ページの上から3行目に記載してご
います。

委員会資料のほうにお戻りいただきまして、4の今後の予定でございます。2月27
日区議会、文教こども委員会にパブリックコメントの実施結果及び計画案を報告させて
いただきまして、会派の意見を募集いたします。また3月10日からは北区ニュース及
びホームページなどでパブリックコメントの実施結果の公表周知をさせていただきまし
て、3月末には計画の策定、4月には計画の公表という形で進めていきたいと思ってい
ます。

報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第6、報告第12号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から
説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第11号、「後援・共催事業に関する報告」について、ご報告をさせ
ていただきます。

恐れ入りますが1枚おめくりいただきまして、1ページをお開きください。今回は記
書き以下名義使用承認報告が8件と事業実績報告が4件でございます。

まず、1件目でございます。事業名が「MOTTAINAIキッズタウンTOKYO
～MOTTAINAIキッズフリーマーケット～」でございます。主催者が特定非営利
活動法人キッズフリマでございます。お示しのとおりの内容で、池袋サンシャインシテ
ィCホールを会場に行われます。

2件目でございます。事業名が「第20回北区さくらSA*KASOまつり」。主催
者が北区さくらSA*KASOまつり実行委員会でございます。お示しのとおりの内容
で、飛鳥山公園を会場に行われます。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。3件目でございます事業名が「きたく
子ども劇場鑑賞例会平成29年度前期」①から⑤までお示しのとおりでございます。主
催者がきたく子ども劇場でございます。お示しの内容で、東十条ふれあい館第2ホール
ほかを会場に行われます。

4件目でございます。事業名が「きたく子ども劇場遊び表現活動平成29年度前期」

①から③までお示しのとおりでございます。主催者がきたく子ども劇場。お示しのとおりの内容で、赤羽自然観察公園ほかを会場に行われます。

5件目でございます。事業名が「ドナルド・キーンセンター柏崎2017年前期企画展ドナルド・キーンに宿った「センセイ」～恩師、亀田柳作の志（こころざし）～」。主催者が公益財団法人ブルボン吉田記念財団でございます。お示しのとおりの内容で、ドナルド・キーンセンター柏崎を会場に行われます。

続きまして、恐れ入りますが3ページをごらんください。6件目でございます。事業名が「星美学園短期大学公開講座」。主催者が星美学園短期大学でございます。恐れ入りますが6ページまでおめくりいただきまして、別紙でございます。事業内容及び事業規模の一覧をこちらで例示をさせていただいております。こちらお示しのとおりとなります。恐れ入りますが、また3ページにお戻りいただきまして、会場は星美学園短期大学等を会場に行われます。

7件目でございます。事業名が「みんなのミュージカル「王子の狐 ねがいの石」10周年記念まちづくりコンサート～あなたの声がCDに！～」。主催者が王子狐のミュージカルの会でございます。お示しのとおりの内容で、北とびあさくらホールを会場に行われます。

8件目でございます。事業名が「2016春休み子ども・きこりキャンプ」です。主催者が特定非営利活動法人エコ・コミュニケーションセンターでございます。お示しのとおりの内容で、市民の森・比企自然学校里山センターを会場に行われます。

以上が名義使用承認報告8件のご報告となります。恐れ入りますが、4ページをお開きください。次に事業実績報告でございますが、4ページ、5ページにお示しの4件となります。後ほどご高覧いただきたいと存じます。私からは以上でございます。

清正教育長

ご報告ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、ご意見はございますでしょうか。

(質問・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、平成29年第2回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。